

「パートナーシップ構築宣言」

みずほ信託銀行株式会社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を超えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

- ✓ 〈みずほ〉は、サプライヤーとともに持続可能な社会の発展に貢献していくため、「調達に関する取組方針」を定め、コンプライアンス・情報管理、人権尊重、環境配慮の観点から、責任ある調達への取り組みを推進します。本方針の内容については、以下ウェブサイトをご参照ください。

https://www.mizuho-fg.co.jp/csr/communication/mizuho/pdf/20220630_initiative.pdf

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金の支払方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。

3. その他

〈みずほ〉は、事業活動における持続可能なエネルギー・資源の利用、汚染の防止・予防、グリーン調達等に取り組み、サプライチェーン全体における環境負荷低減に努めます。

2026 年 1 月 16 日

受託中小企業振興法に基づく「振興基準」の内容を理解した上で宣言をします。

みずほ信託銀行株式会社 取締役社長 笹田 賢一